

訂正・取消し・取下げ事項について

許可及び受理の取消し

取消願	1部
許可書	交付した許可書を全部
紛失届	1部（許可書を紛失している場合のみ）
土地登記事項証明書	1部（所有権移転の場合・原本還付可）

* 非農地証明, 農業用施設届出等, 現地確認をして証明, 受理しているものは取り消しができない。

許可申請等の取下げ

取下願	1部
-----	----

許可等の訂正

訂正願	1部
許可書	交付した許可書を全部
訂正事項確認書類	1部（住所等, 他の書類で確認できるような訂正の場合のみ）

* 許可基準及び受理要件に抵触する事項の訂正はできない。